★利根川水系

河川名	基準水位観測所名 (地先名)	区 域	配信エリア	配信開始日
綾瀬川	一の橋 (草加市長栄町)	左岸 さいたま市緑区大字大門字野原 4910 番の2 地先畷橋下流端から 越谷市大字蒲生字山王 3794 番地先直轄管理区間境まで 右岸 川口市東川口 5 丁目 31 番 14 号地先畷橋下流端から 草加市金明町 1361 番地 3 地先直轄管理区間境まで	さいたま市、川口市草加市、越谷市	H30. 5. 1
中川	牛島 (春日部市藤塚)	右岸 春日部市牛島 1323-1 地先(倉松川合流点)から 北葛飾郡松伏町下赤岩字掛井堀中通 1876-1 地先まで 左岸 春日部市下柳 1167 地先から 北葛飾郡松伏町下赤岩内膳堀内上 1672-1 地先まで	春日部市、越谷市 三郷市、吉川市 松伏町	
元荒川	三野宮 (越谷市三野宮)	右岸 越谷市大字三野宮字中川原 60-3 地先から 越谷市東町二丁目地先(中川合流点)まで 左岸 越谷市大字野島字川端 73-1 地先から 越谷市中島地先(中川合流点)まで	さいたま市、春日部市 草加市、越谷市 八潮市、吉川市 松伏町	- R7. 3. 25
新方川	増林 (越谷市花田)	右岸 さいたま市岩槻区大字大戸字沼端 515 番地先から 越谷市中島地先(中川合流点)まで 左岸 春日部市大字増田新田字南 313 番地先から 吉川市川野地先(中川合流点)まで	さいたま市、春日部市 越谷市、吉川市 松伏町	17. 5. 25
大落 古利根川	杉戸 (北葛飾郡杉戸町杉戸)	右岸 南埼玉郡宮代町和戸三丁目 14 地先から 越谷市増森地先(中川合流点)まで 左岸 北葛飾郡杉戸町大字下高野 233 番地先から 北葛飾郡松伏町下赤岩地先(中川合流点)まで	春日部市、越谷市 吉川市、松伏町 宮代町、杉戸町	

★荒川水系

河川名	基準水位観測所名 (地先名)	区域	配信エリア	配信開始日
新河岸川	宮戸橋 (朝霞市宮戸)	左岸 川越市大字大仙波 1259-1 地先から 和光市下新倉 4197 地先まで 右岸 埼玉県川越市扇河岸 243-2 地先から 和光市下新倉 6 丁目 4198-1 地先まで	さいたま市、川越市 朝霞市、志木市 和光市、富士見市 ふじみ野市	
芝川	青木水門 - (川口市辻)	左岸 さいたま市緑区大字大間木字八町 2338 番地の 1 地先八丁橋下流から 川口市上青木 2 丁目地内 新芝川分派点まで 東京都足立区鹿浜 2 丁目地内 新芝川合流点から 川口市領家 5 丁目地内 荒川合流点まで 右岸 さいたま市緑区大字大間木字八町 1884 番地の 1 地先八丁橋下流から	さいたま市、川口市 草加市、蕨市 戸田市、八潮市	H30. 5. 1
新芝川		川口市大字辻地内 新芝川分派点まで 川口市領家五丁目地内 新芝川合流点から 川口市領家五丁目地内 荒川合流点まで		
入間川	新富士見橋 (狭山市上広瀬)	左岸 狭山市広瀬一丁目 18 地先(広瀬橋上流端)から 川越市的場 1127 地先(入間川橋上流端)まで 右岸 狭山市鵜ノ木(広瀬橋上流端)から 川越市池辺 1969 地先(入間川橋上流端)まで	入間市、川越市 狭山市	R7. 5. 29